

2023年度決算審査・水道事業会計決算 討論

杉浦智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております
議案第110号 令和5年度大津市水道事業会計決算の認定について
の反対討論を行います。

2023年度当初予算には、現在市が取り組んでいる水道システムの再構築の一環として、2024年度の実施を予定する真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業にかかる債務負担行為で326億円余りが計上されていました。

ところが事業者選定の段階にある2023年7月の提案書の提出期限までにすべての応募事業者から辞退届が提出され、事業者選定手続きを中止する結果となりました。事業者からの辞退理由のヒアリングによりますと、総事業費を見積もり上限額に収めることができなかつたことが主要因とされていました。

また本事業にPFI方式を導入し、耐震補強工事と日常的な運転管理事業を一体的に行うことで、民間のノウハウを活用して経費を節減するというものでした。積算当時に比べて物価高騰が著しく、資材の価格高騰に加え、万博の影響で資材の調達の困難さも今だ社会問題となっています。本事業を実施するにあたり実施方針や契約、選定に向けての募集要項の作成、公募への支援業務などをコンサルタント事業者に委託し、2022年度は4,540万円余、2023年度には2,680万円余の委託料が支払われています。

これら委託業務の進め方の中で、事業スキームのあり方やスケジュールなどの本市とのすりあわせなどに問題があり、結果として事業者選定手続きが不調に終わったことにつながったのではないかと考えるもので、こうした経費も含めて、PFI事業の導入による経費節減は不確かなものであることがわかります。高額な委託事業の費用対効果も検証されるべきです。

真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業については、本会議でも何度か議論してきましたが、水道システムの再構築をめざすというものの、民間事業者に委ねてしまうことが、安定して供給し続けることや、浄水場、管路などの施設設備更新にかかる財源確保などに直接的に効果があるとはいえず、民間にできることは民間にという国が進める公務の民間への開放に他ならないと考えます。

水道は「命の水」と言われるように、公共の福祉の増進につながるものです。生存権や公衆衛生に直結する水道事業として、効率や効果を追求するだけでは守り切れま

せん。今年1月に発生した能登半島地震然り、相次ぐ日本列島を襲う自然災害では、多くの地域で水道施設への多大な被害がみられました。本市からも企業局職員の方々が昼夜を問わず支援活動に取り組んでいただき、その支援を市内事業者の方々が支えて下さり、現地の方々が大変喜んでおられたとのことでした。今般の能登半島地震での実際の支援活動からも、職員の経験や日常的な地元関連事業者との関係性が非常に重要であり、今後の水道事業の展望に大切な教訓を与えてくれたのではないかと思います。

国は水道事業の広域化や民営化を推進していますが、水道事業に携わる職員を削減し、全国規模の水道事業者に管理運営を委ねていくことが、大規模災害発生時には大きな足かせとなり、復旧に時間がかかったり、工事を担う事業者が見つからない事態を生み出してしまうこととなります。職員が経験を積み重ね、それを生かした業務遂行に企業局としても積極的に取り組むべきです。併せて市内関連事業者の育成も欠かせません。企業局の事業を進めるためにも信頼を構築することも大切です。

世界的には水道事業の民営化から、逆に公共に戻す流れが本流となっていることも注目すべきことで、日本でも地方自治体など公共の再生の重要性が問われていることを指摘し、本決算の認定に反対するものです。